

東温市の 新しい『物語』が始まります



タイトルは『東温市総合計画（あなたが創る とうおん未来プラン）』
テーマは『いのち輝き 緑あふれる 東温市』

私たちの暮らすこのまちは、人々が住み、働き、学び、憩う場として、現在、そして未来へと、時代の流れや社会の変化のなかで、姿を変えて生き続けていきます。

私たちは、一人ひとりが輝きながらいきいきと暮らし、愛着と誇りを持って、このふるさとを新たな世代へと引き継いでいかなければなりません。

まちづくりは、過去から現在、そして未来へと熱い思いを語り継ぎ、夢を形にしていくなかで物語です。

21世紀初頭を迎えた今、私たちの住む自治体は、地方分権の一層の進展をはじめ、これに伴う三位一体改革の推進や協働のまちづくりの時代の到来、持続可能な循環型社会へ

の移行、安全・安心への意識の高まり、少子高齢化の急速な進行、情報化・国際化の一層の進展など、社会・経済情勢は急速に変化し、あらゆる分野において大きな変革期を迎えて



見奈良ひまわり大花畑

市議会の議員、行政委員会の委員、市内の公共団体等の役員、学識経験者など20名で構成された東温市総合計画審議会でのこの計画は審議されました。



います。

東温市は、こうした動向に対応し、地方分権の受け皿としてふさわしい行政基盤の充実した力強い自治体を構築するため、平成16年9月21日に、重信町と川内町の2町の合併によって誕生しました。

しかし、合併はまちづくりの手段であり、目的ではありません。今後自治体の財政状況がこれまで以上に厳しさを増すことが予想される中で、合併によるメリットを最大限に生かす、市民とともにどのようなまちづくりを進めていくかが重要であり、市民と行政の役割を明確にしつつ、本市の進むべき方向の明確化と、それを実現する実行力が求められています。

このため、市民ニーズの動向や時代変化を十分に踏まえて、新しいスタイルの自治体を市民参画・協働のもとに創造していくため、合併時に策定した「新市建設計画」を基本としながら、市民全員の共通目標として、また、自立した新たな公共空間の創造に向けた経営プランとして、ここに「東温市総合計画」を策定しました。

なお、この計画は市議会議員や行政委員会の委員、市内の公共団体等の役員、学識経験者などからなる東温市総合計画審議会にて審議されました。

そして、すべての市民に幅広く親しまれるよう、計画の愛称を、「あなたが創るとつおん未来プラン」と定められました。

第一章 計画の役割

東温市民みんなの『共通目標』

この計画は、東温市民にとっては本市のまちづくりの方向性とそのために必要な施策をわかりやすく示し、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための市民みんなのまちづくりの共通目標です。

自立した東温市を 創造・経営する『経営プラン』

この計画は、東温市行政にとつては、民間経営理念・手法導入の視点到立ち、地方分権時代にふさわしい自立した新たな公共空間を創造し、持続的に経営していくための総合的な経営プランです。

国及び県、広域行政に 対する『東温市の主張』

この計画は、国や愛媛県、松山圏域などの広域的な行政に対しては、市として必要な施策を要請していくための東温市の主張を示すものです。

第二章 東温市の特性と課題

市民の皆さんがこれからのまちづくりを考える前に、東温市の現状や市を取り巻く状況を把握するため、東温市の位置や地勢、人口や世帯を見てみましょう。

位置と地勢、面積等

東温市は、愛媛県の中央部に広がる松山平野の東部にあって、県都松山市から12キロメートルに位置し、



東は西条市、西は松山市、南は久万高原町、北は今治市と接しています。東に石鎚山地、南に皿ヶ嶺連峰、北に高縄山塊を望み、三方の山間部と西の松山平野に向かって広がる扇状の平地地などから形成されています。また、市の中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、数多くの河川が流れるほか、泉やため池も多く、潤いのある自然豊かな地勢を有しています。

気候は、温暖で降雨量が比較的少ない瀬戸内式に属しています。

総面積は、211.45平方キロメートルとなっています。

人口と世帯

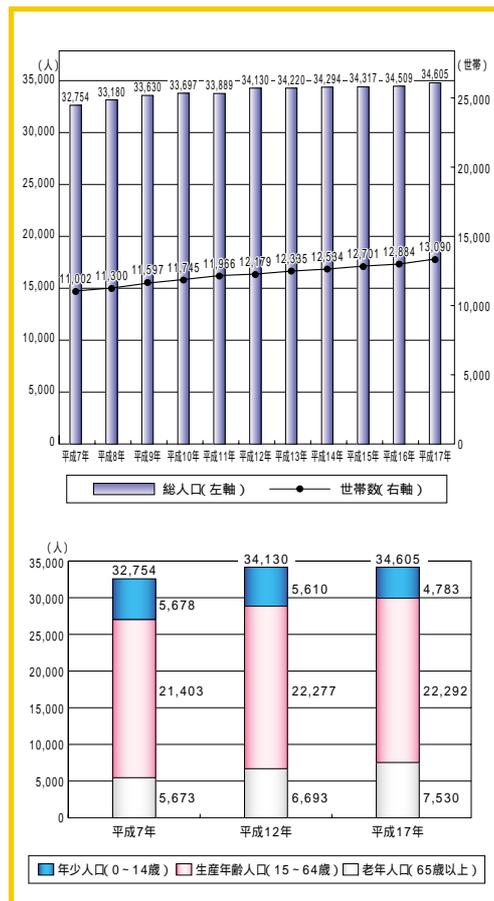
平成17年10月1日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は34,605人、平成7年からは平成17年の10年間の状況をみると、

平成7年32,754人、平成12年34,130人、平成17年34,605人と、増加傾向にあり、1,851人の増加となっています。しかし、その内訳をみると、平成7年

から平成12年までの5年間の増加が13,766人、年平均約2,755人で、平成12年から平成17年までの5年間の増加が4,755人、年平均95人となっており、増加率は大幅に減少してきています。

また、本市の人口を年齢階層別に見ると、14歳以下の年少人口は4,783人（13.8%）、15～64歳の生産年齢人口は22,292人（64.4%）、65歳以上の老年人口は7,530人（21.8%）となっています。ここ10年間で、年少人口は895人の減少、生産年齢人口は889人の増加、老年人口は1,853人の増加となっており、少子高齢化が急速に進行していることがうかがえます。

人口と世帯の動向



第三章 まちづくりへの市民の意識と期待

市民の皆さんはこの東温市を「どんなまちだと感じ、それがどうなっていきたい」と考えているのでしょうか。

よりよい総合計画策定のためには皆さんのご意見を反映させる必要があります。皆さんからいただいた意見を集約し、市としてのまちづくりの方向性を示して、その実現のために、具体的に何をすべきかを計画する。この過程が総合計

画の策定作業であり、こうしてできあがったまちづくりのプランが総合計画になります。

この計画づくりにあたって、あるべき将来像や目指す方向性について、広く市民の皆さんの視点を生かして東温市総合計画を策定するために、市全体のまちづくりに関する一般市民と中学生へのアンケートを実施しました。

まちづくりアンケートの結果から東温市に住んでいる市民がどの程度満足しているか、市民を取り巻く環境について満足度を把握する調査では、満足度が最も高い項目は「自然環境の豊かさ」で、次いで「水道の整備状況」、「消防・防災対策の状況」と続き、以下、「保健・医療サービスや施設整備の状況」、「公園・緑地・水辺の整備状況」、「ごみ処理等環境衛生対策の状況」などの順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「雇用対策・勤労者福祉の状況」で、次いで「観光・レクリエーションの振興」、「消費者対策の状況」、「情報通信網の整備状況」、「土地利用の状況」、「市街地の整備状況」などの順となっています。

次に、今後のまちづくりについて、市民が何を重視しているか把握するための調査では、重要度が最も高い

項目は「自然環境の豊かさ」、「ごみ処理等環境衛生対策の状況」、続いて「保健・医療サービスや施設整備の状況」、「公園・緑地・水辺の整備状況」、「交通安全・防犯対策の状況」などの順となっています。

東温市をどのような特色のあるまちにすべきかについて、12の選択肢の中から2つまで選んでもらったところ、「保健・医療・福祉環境が充実した、人にやさしい健康・福祉のまち」(48・2%)が約半数の人から選ばれて第1位、次いで「豊かな自然と共生し、循環型社会を目指す

した環境先進のまち」(42・8%)が第2位となっています。これらは他の回答を引き離し、市民が期待する今後のまちづくりの2大方向となっており、「健康福祉」と「環境」を重視したまちづくりに市民の関心が集まっていることがうかがえます。

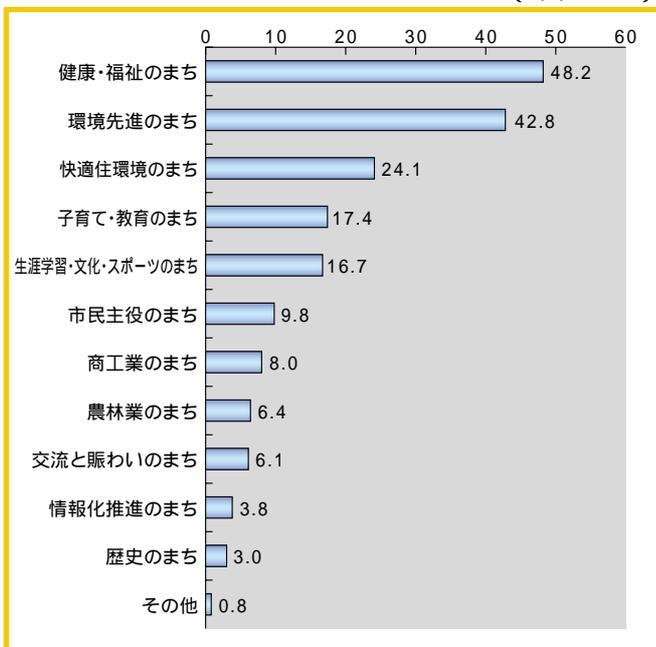
その他では、「計画的な市街地整備や、道路・交通網の整備による快適な環境のまち」(24・1%)、「保育・教育環境が充実した子育て・教育のまち」(17・4%)、「一人ひとりが生き生きと暮らせる生涯学習・文化・スポーツのまち」(16・7%)

などと続いています。

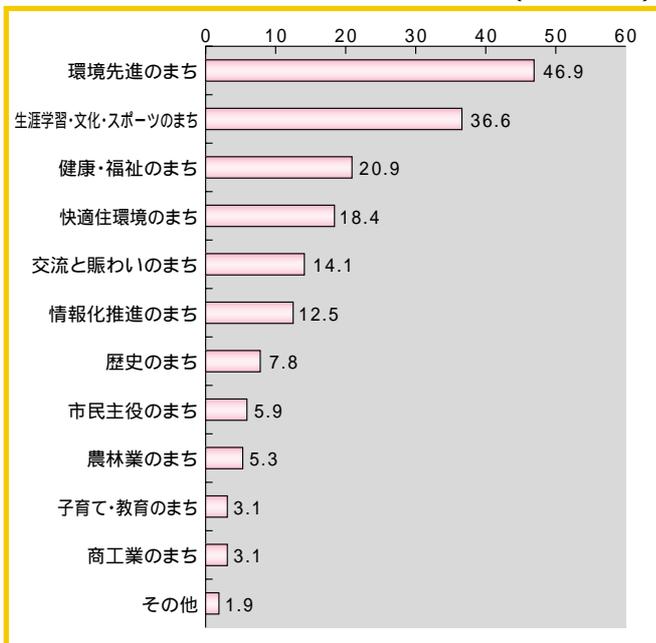
また、この設問について、中学生の結果をみると、「環境先進のまち」(46・9%)が第1位、次いで「生涯学習・文化・スポーツのまち」(36・6%)が第2位、「健康・福祉のまち」(20・9%)が第3位となっています。

一般市民と比べると、「環境」を重視したまちづくりを望む傾向が強いこと、そして「生涯学習・文化・スポーツ」への関心が強いことなどの特徴がみられました。

今後のまちづくりの特色（一般市民・複数回答）
(単位：%)



今後のまちづくりの特色（中学生・複数回答）
(単位：%)



第四章 計画の構成と期間

この東温市総合計画「あなたが創るとうおん未来プラン」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

基本構想

基本構想は、市の特性や市民の意識と期待、時代変化の方向などを総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するための政策目標及び施策の大綱、重点施策等を示したものです。計画期間は、平成18年度から平成27年度（2015年）までの10年間とします。

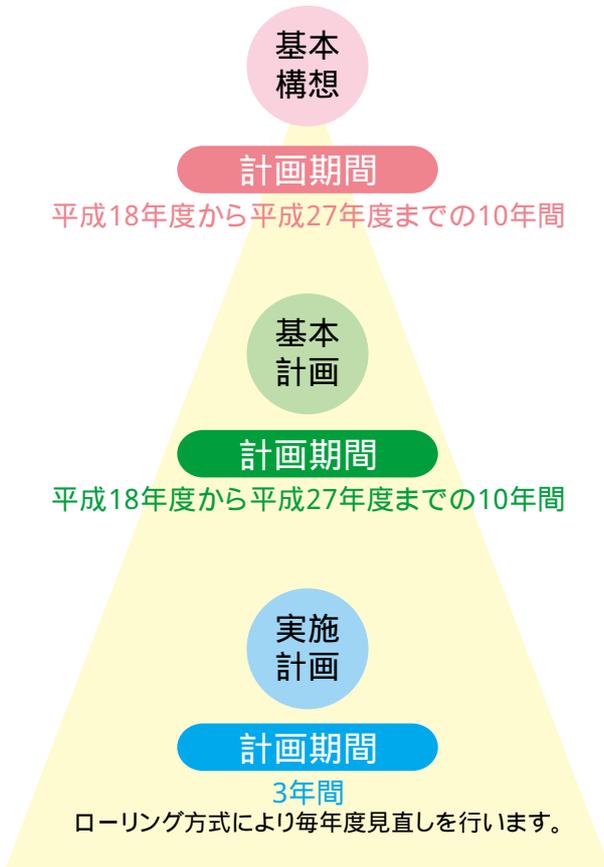
基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。計画期間は、基本構想と同じ10年間ですが、急速に変化する社会情勢に対応できるように、必要に応じて見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めたもので、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示したものです。計画期間は3年間です。

計画の構成と期間



第五章 新たなまちづくりの3つの原則

東温市の新たなまちづくりにおいて、すべての分野にわたって重視する基本原則を3つ定めます。

「環境と健康」の重視

自然との共生を基本に、環境を重視した持続可能な循環型の社会づくり、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、だれもが健康を増進し元気になる、住んでみたい、住んでよかったと思えるまちづくりを進めます。

「東温らしさ」の創造と発信

東温市ならではの特性・資源を生かし、東温らしさが輝く個性あふれる産業や文化、教育、環境、交流、暮らし、さらには人材やまちづくりの仕組みを創造し、全国・世界に向けて発信する、きらりと光るまちづくりを進めます。

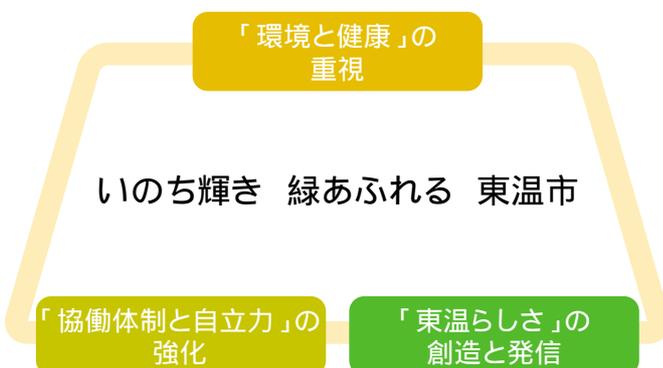
「協働体制と自立力」の強化

あらゆる分野において市民及び民間と行政との協働体制の強化を進めるとともに、これを原動力とする地方分権時代の自立した公共経営の確立、住民自治の地域づくりを進めます。

第六章 2015 東温市の将来像

新たなまちづくりの3つの原則を総合的に勘案し、すべての分野にわたって「環境と健康」の重視、「東温らしさ」の創造と発信、「協働体制と自立力」の強化を原則としたまちづくりを進め、緑あふれる自然の中で、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、産業も文化も、本市のすべての『いのち』が常にいきいきと輝いていることを実感できるまちの実現を目指す。将来像を『いのち輝き 緑あふれる 東温市』と定めます。

2015の将来像



将来像実現のための6つの政策目標

1. 地球と共生する快適環境のまち

環境を重視した特色あるまちづくりを市民と一体になって推進し、地球と共生する環境先進地づくりを進めます。また、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、質の高い居住環境づくりを進めます。

環境施策の総合的推進
上・下水道の整備
消防・防災体制の充実
消費者対策の充実

公園・緑地・水辺の整備
ごみ処理等環境衛生対策の充実
交通安全・防犯体制の充実



2. みんなが元気になる健康福祉のまち

市民一人ひとりが健康寿命を伸ばすことのできる保健・医療環境づくりを進めるとともに、市民との協働による地域福祉体制づくりを進めます。また、子育て支援や高齢者・障害者施設の充実を図ります。

生涯健康づくりの推進
高齢者施策の充実
子育て支援の充実

地域福祉体制づくりの推進
障害者施策の充実
社会保障の充実



3. 心豊かに学びあう文化創造のまち

生涯を通じて心豊かに学びあえる総合的な学習環境づくりと、新時代の本市を拓く人材の育成を進めます。また、地域特性を生かした文化創造のまちづくりを進めます。

生涯学習社会の確立
青少年の健全育成
生涯スポーツの振興

学校教育の充実
芸術・文化の振興
国際化への対応と多様な交流活動の促進



4. 創造力と活力に満ちた元気産業のまち

農産物の「東温ブランド」の開発など自立した農林業の確立と、それに伴う地域環境の保全を目指します。また、商店街の環境・景観整備や観光・レクリエーション機能の拡充等に務めます。

農業の振興
商業の振興
観光・レクリエーションの振興

林業の振興
工業の振興
雇用・勤労者福祉の充実



5. 自然と調和する快適な都市基盤のまち

計画的かつ調和のとれた土地利用を推進するとともに、人々が集う魅力ある市街地環境の創造や旧街道等を生かした特色ある景観の形成、定住基盤となる住宅・宅地の整備を進めます。

調和のとれた土地利用の推進
景観の形成
道路・交通網の整備

魅力ある市街地の整備
住宅・宅地の整備
情報化の推進



6. みんなでつくる協働・自立のまち

人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めると同時に、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりのために、市民と行政との協働体制の強化を図ります。

人権尊重のまちづくりの推進
地域コミュニティの育成
自立した自治体経営の推進

男女共同参画社会の形成
市民と行政との協働



幼稚園

幼稚園は、幼児一人ひとりの発達の特性に応じ、幼児のさまざまな能力の芽生えを助長し、生涯にわたる人間形成の基礎づくりとして豊かな心とたくましく生き抜く力をもった幼児の育成をめざしています。

市には5つの市立幼稚園があり、小学校へ入学する前の3・4・5歳児を対象に平成19年度の市立幼稚園への入園受け付けを次のとおり行います。

入園資格

東温市内に在住している幼児で次のいずれかに該当する場合です。

平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた3歳児

(3年保育)
平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた4歳児

(2年保育)
平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた5歳児
(1年保育)

平成19年度 幼稚園・保育所

園児を募集します!

募集人数

各幼稚園の募集人数は次のとおりです。

重信幼稚園	60名
北吉井幼稚園	60名
川上幼稚園	35名
東谷幼稚園	15名
西谷幼稚園	15名



申込方法

各幼稚園にある入園願書に必要な事項を記入のうえ、各幼稚園に提出してください。

4歳児 各園とも若干名
5歳児 各園とも若干名

受付期間

10月2日から
10月31日(火)まで
(ただし、土曜、日曜、祝日を除きます)

募集人数を超えた場合は抽選を行います。

(先着順ではありません)

諸費用

【参考：平成18年度】

入園料：5000円

保育料：5000円(月額)

諸費用：給食、教材費等

問い合わせ先

くわしくは、各幼稚園または、学校教育課にお問い合せください。

- 重信幼稚園(田窪1108)
☎964・3092
- 北吉井幼稚園(樋口1400)
☎964・5952
- 川上幼稚園(北方甲2655)
☎966・3755
- 東谷幼稚園(則之内甲2961-1)
☎966・3708
- 西谷幼稚園(則之内乙835)
☎966・5850
- 学校教育課(見奈良5301-1)
☎964・4420

保 育 所

保育園は、保護者の皆さんが働いていたり、病気などのため、子どもを家庭で十分に保育できないとき、家庭に変わって保育を行う施設で、子どもたちの健やかな成長を願って、より良い保育をめざし



子どもは、計り知れない可能性を秘めています。私たち大人は、子どもたちの可能性を伸ばし、よりよい未来の担い手となるよう、成長を見守らなければなりません。子どもの数が減少し、社会的な問題となっている中、東温市では未来を担う子どもが力強く、豊かに生きていける社会づくりへの取り組みを進めます。

ています。

市内には6つの市立保育園があります。平成19年度の市立保育所への入所受け付けを次のとおり行います。

入所資格

東温市内に在住している幼児で、保護者のいずれもが、次の理由

のため家庭での保育に欠けると認められる場合です。

家庭外で働いている。

家庭内で子供と離れて働いている。

妊娠中か出産後、間がない。

病気または心身に障害を有する。

病人等同居の親族を常時介護している。

災害の復旧に当たっている。

申込方法

各保育所または社会福祉課にある入所申込書に必要事項を記入のうえ、各保育所または社会福祉課に提出してください。

受付期間

10月2日(月)から

10月31日(火)まで

(ただし、土曜、日曜、祝日を除きます)

出産等年度途中入所を希望する方も、期間内に申請してください。

保育時間

8時から16時まで。ただし、特に必要と認める場合に限り、早朝・延長保育をいたします。

各保育所により、保育時間及び入所できる年齢等が異なりますので、くわしくは各保育所にお

問い合わせください。

保育料

各家庭の課税状況により決定します。

(平成19年4月下旬頃)

問い合わせ先

くわしくは、各保育所または、社会福祉課にお問い合わせください。

双葉保育所(志津川210)

☎ 964・2233

☎ 964・2165

南吉井保育所(田窪109512)

☎ 964・2235

☎ 964・2295

南吉井第二保育所(牛淵200313)

☎ 964・3122

☎ 964・3178

拝志保育所(下林甲2031)

☎ 964・3003

上林保育所(上林甲2532)

☎ 964・6111

川内保育園(南方279)

☎ 966・2288

☎ 966・2080

社会福祉課(見奈良53011)

☎ 964・4406

あなたの家は、大丈夫!? 耐震診断費用を補助します!

『東温市木造住宅耐震診断補助事業』

についてお知らせします

阪神・淡路大震災では、建物の倒壊によって多くの被害を受けました。いつか来るといわれている南海地震に備えて、あなたの家も診断を受けてみませんか。

市では、「人が住み 人が集う安全・安心な まちづくり」の一環として、木造住宅の耐震診断を受ける方にその費用の一部を補助いたします。

なお、東温市ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

対象となる木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅

伝統構法、枠組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のもは、対象外

階数が2階以下で、延べ面積が500^m以下のもの

次の用途の住宅が該当します。



・専用住宅
・共同住宅及び長屋住宅は対象外
・併用住宅

延べ面積の過半の部分が住宅の用途に供されているもの

補助対象者

対象となる住宅の所有者

対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内、かつ最高2万円を限度に補助します。

受付期間等

平成18年9月1日から

平成18年11月30日まで

平成18年度は30戸の予定です。

申込みについて

耐震診断を希望される方は、都市計画課窓口で、事前相談を受け付けています。相談の際に、補助の対象となるかどうかを確認いたしますので、住宅の建築年度や構造などわかる範囲で調べておいてください。「建築時期のわかるもの」としましては、確認通知書の写し、建築物の登記簿等があります。これらの書類の写しは申請時に必要になります。

問い合わせ先

都市計画課建築指導係

☎964・4412

生活環境課新エネ推進室より

夏の省エネ得々キャンペーン! の期間を延長します

広報7月号にて配布した夏の省エネ得々キャンペーンのチラシについて、変更がありましたのでお知らせします。

提出する検針票

7月または8月分

7・8月に加え9月分でも可

応募締切

9月25日(月)

10月31日(火)

応募する場合は、前年同月より削減に成功した検針票(コピー可)も必ず同封してください。複数月での応募も可能です。応募用紙(チラシ兼用)を市役所窓口、川内支所、中央公民等の窓口を設置していますので、紛失された方や足りなくなつた方は、ご自由にお取りください。

スターウォッチング・ネットワーク



あなたの参加を
お待ちしております

ネットワークに参加して、星の見え方を調べ、星がよく見えるようにするにはどうしたらよいか、考えてみましょう！

観察内容

肉眼で天の川の高度が異なる3か所を観察する。
双眼鏡で、夏期はこと座のベガを含む3つの星がつくる三角形の中の星の数を、冬期はすばる（プレアデス星団）を観察する。
一眼レフカメラで星空の真上を観察する。

観察期間

- ・夏期
平成18年8月15日(火)～8月28日(日)
 - ・冬期
平成19年1月8日(月)～1月21日(日)
- 平成18年度は冬期からの参加となります。

皆さんの住んでいるところから、天の川は見えますか？
スターウォッチング・ネットワークは全国星空継続観察といって、肉眼や双眼鏡などの身近な方法で星空を観察し、空気の汚れ具合と街灯や看板などの明かりで夜空全体が明るくなって、星が見えにくくなる現象「光害」の調査を行うものです。
環境保全について考えていただく機会として、昭和63年度から環境省が毎年、夏と冬の2回、行っています。

皆さんも、スターウォッチング・

お問い合わせ先
生活環境課 新工ネ推進室
☎ 964・4415

裁判員制度 Q & A Vol.2

平成21年5月までに
裁判員制度が始まります！

Q 裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

A 次のような仕事をするようになります。

公判に出席する（公開）
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。公判では、提出された証拠物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。
評議、評決をする（非公開）
証拠を全て調べたのち、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し、決定することになります。
判決宣告（公開）

評議内容が決まると、裁判官と裁判員が法廷に臨み、裁判長が判決の宣告をします。

Q 裁判員になったことでトラブルに巻き込まれませんか？

A 裁判員の名前や住所などは公にはされません。評議の際にどの裁判員がどんな意見を述べたかは、明らかにされません。裁判員の皆さんの安全を確保するために、裁判員やその親族に対し、威迫行為をした者を処罰する規定が設けられています。



最近ハガキによる架空請求は減少してきたものの、携帯電話やメールなどによる架空請求、不当請

あわてないで……

いきなり料金請求する

不当請求

求は依然として横行しています。そのほとんどが、詐欺まがいの方法で「登録された」などと言って一方的に脅してお金を振り込ませようとするものです。

次の事例を参考にそういった架空請求、不当請求には絶対に応じないようにしてください。一度でも払ってしまうと、さらに執拗な請求、脅迫が繰り返され被害が拡大する恐れがあります。

相談事例

携帯電話で着メロのサイトを見ていたが、突然アダルトサイトに飛ばされ、クリックしたら登録となりました。この場合、携帯電話

の「機種名」「個人識別番号」が表示されるということは知っていましたが、携帯電話の「メールアドレス」も表示されました。これはどういふことでしょうか。

アドバイス

最近「機種名」や「個人識別番号」のほかに「メールアドレス」も表示されたという相談が多くなっています。これは自分のメールアドレスを自分の携帯電話で確認する方法を悪用しているもの。自分のメールアドレスが自分の携帯電話の画面に表示されているだけであって、業者がメールアドレスを把握しているわけではありま

さんの、心配いりません。なお、これだけでは法律上契約が成立しているとは言えませんので、無視してください。これだけで料金請求をするのは詐欺的な商法だと言えます。絶対に個人情報をお教えたり、支払ったりしないでください。

相談事例

携帯電話のサイトに規約を読まずにアクセスしました。自分の機種では「携帯情報を送信しますか」との問いに「いいえ」を押せば、契約しない意志表示になるはずですが。しかし、いいえを押したのに、契約になってしまい

ました。そのサイトでは、どこをクリックしても、契約になるサイトのようでした。

アドバイス

規約を読まずにアクセスしたことは問題ですが、「いいえ」を押して契約」ということについては民法上の錯誤を主張できます。また、電子契約法第3条の規定に間違いでボタンを押した場合でも、事業者が消費者の申込内容などを確認する確認画面などを設けていない場合には、契約の無効を主張できるとなっています。

相談事例

携帯電話にメールが来たので、そのサイトにアクセスしました。間違えて登録ボタンを押してしまいました。登録となりました。料金を請求されているがどうすればいいでしょうか。

アドバイス

間違えてボタンを押したわけですから、民法上の錯誤にあたります。また、電子契約法第3条の規定に間違いでボタンを押した場合でも、事業者が消費者の申込内容などを確認する確認画面などを設けていない場合には、契約の無効を主張できるとなっています。



医療制度改革について

国民皆保険を堅持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、平成18年10月から国民健康保険をはじめ、各種医療制度が段階的に変わります。

これから定期的に、制度改革についてご報告して参りますので、皆様も今後の動向に注目してください。



改正内容(……部分)は次のとおりです。

高齢者(70歳以上)の患者負担の見直し
 現役並み所得者(1):2割 3割
 その他高齢者 :1割(変更なし)

(1)所得基準:145万円以上
 [収入:高齢者単身世帯383万円以上
 高齢者複数世帯520万円以上]

高額療養費の自己負担限度額の見直し

70歳未満	3回目まで	4回目以降	3回目まで	4回目以降
上位所得者 (2)	139,800円 + {(医療費 - 466,000円) × 1%}	77,700円	150,000円 + {(医療費 - 500,000円) × 1%}	83,400円
一般	72,300円 + {(医療費 - 241,000円) × 1%}	40,200円	80,100円 + {(医療費 - 267,000円) × 1%}	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円	35,400円 (据え置き)	24,600円 (据え置き)

70歳以上	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)
現役並み 所得者 (1)	40,200円	72,300円 + {(医療費 - 361,500円) × 1%}	44,400円	80,100円 + {(医療費 - 267,000円) × 1%}
		4回目以降 40,200円		4回目以降 44,400円
一般	12,000円	40,200円	12,000円 (据え置き)	44,400円
低所得	8,000円	24,600円	8,000円 (据え置き)	24,600円 (据え置き)
低所得		15,000円		15,000円 (据え置き)

人工透析を要する上位所得者の自己負担額の見直し

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1ヶ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者(2)については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

(2)所得基準:基礎控除後の総所得金額が600万円(平成18年9月まで670万円)を超える世帯

トラブルに巻き込まれないためのアドバイス

1. 興味本位で気軽にアクセスするのはやめよう

業者はますます巧妙な手口を考え出し、料金を払わせようと狙っ

ています。最初に「有料」なのか「無料」なのか、利用規約はあるのか、などを必ず確認しましょう。送信者名、内容に心当たりがないメールに書かれたホームページアドレスにはアクセスしないことが大切です。

2. IPアドレス、携帯電話会社

名などから個人情報に伝わることはない、過度に不安にならないようにしましょう。

インターネットではホームページにアクセスした場合、IPアドレス、携帯電話会社名等が相手のサイトへ伝わるのが一般的です。そのために、これらの情報が表示

されたとしても、それだけでアクセスした人を特定されたり、重大な個人情報が伝わることはない、過度に不安になる必要はありません。あわてて業者へ連絡を取ることが、新たな個人情報を知らせることになるので避けてください。

働き盛りこそ

健康について考えよう!



夜間健康セミナーでは、働き盛りの年代頃からのびよってくるメタボリック症候群（内臓脂肪症候群）を中心に、健康で充実した生活を、これからも楽しく過ごすための生活習慣について、お話や簡単な実技も交え、みんな考えます。

仕事、仕事と普段忙しく、自分の健康管理をおろそかにしていませんか？働き盛りの方こそ、健康第一です！健康づくりの第一歩をこのセミナーから始めてみませんか？

メタボリック症候群とは

日本人の三大死因はがん、心臓病、脳卒中ですが、心臓病と脳卒中を合わせた循環器病を引き起こす原因は「動脈硬化」です。

「動脈硬化」の危険因子といえばコレステロールが有名ですが、最近の研究では、肥満（特に内臓のまわりに付着した脂肪）がさまざまな生活習慣病を引き起こし、よ

り「動脈硬化」になりやすいことがわかってきました。そのキーワードとなるのが「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」と言い、治療の対象となってきました。

夜間健康セミナー日程表

日程	内容	講師
9/12(火)	気になるウエスト ～内臓脂肪のたまる生活とは？～	愛媛大学医学部 公衆衛生・健康医学講座 医師 渡部 和子
9/28(木)	バランスのとれた食生活ですか？ ～自分にあった量を知ろう！～	東温市管理栄養士 宮内 嘉珠
10/19(木)	運動不足を解消して健やかな身体へ ～帰宅後のeasyトレーニング～	健康運動指導士 齊藤 正訓
10/27(金)	タバコの止め方、止めさせ方	みかわクリニック 医師 豊田 茂樹

【持参品】 筆記用具

【申込】 下記連絡先にお申込みください。

いきいき健康講座についてお知らせします!

毎日いきいきと元気に過ごせるために、生活習慣病の予防やこころの健康づくり等について、次のとおり6回コースで健康講座を開催します。

日程	開催時間	場所	内容	講師
9/29 (金)	14:00~ 15:30	中央公民館	講演「糖尿病と肥満-太っていると糖尿病になりやすい?」	愛媛病院 診療部長 久保 義一先生
10/17 (火)	13:30~ 15:00	川内 健康センター	講演「はつらつ高齢者のうつ予防 地域で元気に過ごそう」	愛媛大学 医師
12/11 (月)	13:30~ 15:00	川内 健康センター	講演「歯周疾患は生活習慣病-歯と歯ぐきのケアについて-」	東温市 歯科医師会 医師
1/18 (木)	13:30~ 15:00	中央公民館	講演「睡眠をとって健康貯金 よい睡眠がとれていますか-」	愛媛大学 神経精神科 堀内 史枝先生
2/13 (火)	13:30~ 15:00	川内 健康センター	講演「更年期からの健康づくり 更年期のからだと心」	愛媛大学 公衆衛生学 渡部 和子先生
3/14 (水)	14:00~ 15:30	中央公民館	講演「笑ってためる健康貯金-落語で笑ってみませんか-」	財団新居浜病院 副院長 枝広 篤昌先生

【受付時間】 開催時間の30分前より、受付を開始します。

【参加費】 無料

【申込】 健康推進課まで申し込んでください。

した。日本の中年男性の4分の1から半分近くがメタボリック症候群かその予備軍といわれています。

【時間】 午後7時~8時

(受付:6時30分)

【場所】 川内健康センター

注意事項

・1回目:(お持ちの方のみ)最近行った健康診査の結果(H18

~H17年度のもの)もしくは血液検査の結果(中性脂肪や血糖値などがわかるもの)をお持ちください。

・3回目:簡単な実技を行います。動きやすい服装でお越しください。

連絡先

東温市保健福祉部健康推進課

☎ 964・4407

川内健康センター

☎ 966・2191

入札結果を公表します!

市では、広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保するよう努めています。その一環として、指名競争入札の透明性を図るため、入札結果も公表しています。公表の対象となるのは、市が発注した工事で、指名競争入札によって契約した工事です。



東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成18年6月28日～7月19日分)

入札日	工事(業務)名	場 所	工 期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
6/28	ガスフライヤー・ガスコンロ購入	双葉保育所等	H18.6.29 ～H18.7.31	双葉保育所等のガスフライヤー・ガスレンジを購入する。	北沢産業(株)松山支店	1,144,500円
	公共下水道事業現場監理委託業務その2	市内	H18.7.1 ～H19.2.28	公共下水道事業の現場監理業務を委託する。	(株)親和技術 コンサルタント	16,905,000円
	横瀬団地カメラ調査委託業務	松瀬川	H18.6.29 ～H18.8.31	横瀬団地の下水管内調査等の業務を委託する。	森本建設(株)松山本社	8,085,000円
7/5	ツインドーム体育館・アスレチックジム定期清掃業務	西岡	H18.7.6 ～H19.3.20	市民体育館・アスレチックジムの定期清掃業務を委託する。年2回	太平ビルサービス(株) 松山支店	1,890,000円
	天神鳥ノ子線道路改良工事	松瀬川	H18.7.7 ～H19.2.28	天神地区と鳥ノ子地区を結ぶ市道改良工事。 L = 113.2m W = 4(5)m	(株)塩坂建設	61,740,000円
	上下水道事業関連道路舗装補修工事	市内	H18.7.7 ～H19.3.23	道路舗装補修工事。A = 20,750m ²	協和道路(株)	51,450,000円
	北吉井小学校・重信中学校印刷機借上業務	志津川	H18.8.1 ～H23.7.31	北吉井小学校と重信中学校の印刷機の借上業務(60か月間)	アカマツ(株)	(月額)11,865円
	地籍測量・地籍測定業務(重信地区)	山之内	H18.7.6 ～H19.3.16	山之内地区の地籍測量・地積測定業務を委託する。	南海測量設計(株)	19,740,000円
	一筆地調査業務(重信地区)	山之内	H18.7.6 ～H19.3.16	山之内地区の一筆地調査業務を委託する。	南海測量設計(株)	5,460,000円
	過年度数値情報化業務(重信地区)	山之内	H18.7.6 ～H19.3.16	山之内地区の過年度数値情報化業務を委託する。	南海測量設計(株)	1,102,500円
	地籍測量・地籍測定業務(川内地区)	河之内	H18.7.6 ～H19.3.16	河之内地区の地籍測量・地積測定業務を委託する。	南海測量設計(株)	30,765,000円
	一筆地調査業務(川内地区)	河之内	H18.7.6 ～H19.3.16	河之内地区の一筆地調査業務を委託する。	南海測量設計(株)	9,450,000円
	過年度数値情報化業務(川内地区)	河之内 則之内	H18.7.6 ～H19.3.16	河之内・則之内地区の過年度数値情報化業務を委託する。	南海測量設計(株)	420,000円
7/12	軽四輪小型動力ポンプ積載車(1台)購入	市消防本部	H18.7.13 ～H18.11.13	市消防団第6分団第2部に配備する軽四輪小型動力ポンプ積載車を購入する。	(株)岩本商会	2,200,000円
	小型動力ポンプB-3級(1台)購入	市消防本部	H18.7.13 ～H18.8.14	市消防団第3分団第2部に配備している小型動力ポンプを更新(購入)する。	(株)岩本商会	1,155,000円
	消防職員被服貸与品購入	市消防本部	H18.7.13 ～H18.10.10	消防職員に貸与する活動服等を購入する。	(株)岩本商会	1,491,000円
	東温市消防団雨衣購入	市消防本部	H18.7.13 ～H18.9.11	市消防団員に配備する雨衣200着を購入する。	小川ポンプ工業(株) 松山営業所	1,071,000円
	町裏地区浸水対策設計業務	南方	H18.7.13 ～H19.3.23	町裏地区の浸水対策測量設計業務を委託する。	(株)親和技術 コンサルタント	2,446,500円
	市指定ごみ袋作成業務	市内	H18.7.13 ～H18.9.12	東温市指定ごみ袋(燃やすごみ用)を作成する。 大45万枚 小85万枚	松山薬品工業(株)	5,777,625円
	東温市学校給食センター新築工事	南方	H18.7.28 ～H19.3.15	鉄骨造一部2階建 建築面積2,504.81m ² の新築工事一式。	(株)奥村組四国支店	703,500,000円
	東温市学校給食センター厨房設備製作設置工事	南方	H18.7.28 ～H19.3.20	かま、調理台、流し、食器洗浄機、消毒保管庫、揚物機、焼物機、冷蔵庫、蒸物機他の製作設置を行う。	(株)アイホー大阪支店	257,460,000円
7/13	重信中学校ブロック塀改修工事	志津川	H18.7.21 ～H18.8.31	テニスコート北付近の破損ブロック撤去新設。90m(6段)	森貞建設(株)	3,412,500円
	北吉井小学校北校舎トイレ改修工事	志津川	H18.7.21 ～H18.8.31	北校舎トイレブース・清掃用具入れ戸の撤去新設。	藤岡萬建設(有)	2,604,000円
7/19	重信地区分館旗作成業務	中央 公民館	H18.7.20 ～H18.10.6	旧重信地区の分館旗を作成する。22分館分	(有)デザール	672,000円
	川内浄化センター汚泥処理設備維持修繕工事-1	吉久	H18.7.21 ～H18.8.25	濃縮汚泥引抜ポンプ(2台)分解修理。	(株)ダイキアクシス	3,150,000円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。